

市政懇談会(玉津公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年5月10日(火)19:30~20:48

参加者：83名(市民 63名、職員 20名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、  
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
1	・渦井川の右岸、玉津橋下流の東側の堤防が決壊しそうである。このまま浸食が進めば、車の走行中に転落の可能性もあるので、河川管理者へ対策を要請したい。	<p>【県・河川港湾課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年から法律に基づいて点検を実施しており、平成27年に堤防点検を行った結果、経年劣化への対応が必要と見受けられます。たちまち崩れるなどの緊急性はありませんが、平成28年度から、工法等の検討のための調査を実施する予定ですので、よろしくお願ひします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要望箇所につきましては、平成27年度に愛媛県が堤防点検を行いまして、何らかの対策が必要であるとの結果になっております。</li> <li>愛媛県に確認したところ、平成28年度に調査業務に着手いたしまして、順次修繕を行っていく計画であるとのことです。</li> </ul>	・建設部
2	・玉津小学校の前の県道通学路の歩道が狭い。カラー舗装などを行い、安全、安心に通学できるように歩道を整備してほしい。	<p>【建設部技監】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市で実施している「古川玉津橋線道路改良事業」におきまして、玉津橋周辺の交差点改修を行う計画で取り組んでおります。</li> <li>具体的には見通しの改善等を行い、現状よりも安全性が向上するように協議を行っております。</li> <li>また、県道飯岡玉津線に関しては、歩道拡幅の実現に向けて県に要望を行っていきたく考えております。</li> <li>グリーンラインのカラー舗装については、通学路の安全点検を、毎年小学校、警察、道路管理者が合同で行っておりますので、その時に問題点として挙げてほしいと思います。その結果を受けて対応しているので、玉津小学校に申し出てほしいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、市で実施している「古川玉津橋線道路改良事業」については、玉津橋周辺の交差点改修を行う計画です。</li> <li>具体的には、「視距の改善や導線の確保」を行い、現状よりも安全性が向上するように整備を行う予定です。</li> <li>また、県道の歩道拡幅については、5/12(木)に東予地方局道路課へ要望内容を伝え、「実態も含めて現地を確認・調査し、今後の方針を取りまとめる」との回答を得ております。</li> <li>引き続き実現に向けて、県と連携して参りたいと考えております。</li> <li>路肩のカラー舗装(グリーン)につきましては、毎年学校・教育委員会・警察・道路管理者で、通学路の合同点検を行っており、その中で要望を取りまとめて、実施しております。</li> <li>要望内容は、5/13(金)に教育委員会に伝えておりますので、地元からも学校側に要望して頂くよう、お願いいたします。</li> </ul>	・建設部
3	・川北(地域)のための公園的な多目的広場を作してほしい。	<p>【保健福祉部副部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなの広場という位置づけで市が整備することはできます。広さとしては、広場として十分利用できる1,000㎡前後の広さとしております。</li> <li>用地は借地とし、設備は簡易トイレや水道設備を設けますが、遊具は設置しないものとします。</li> <li>設置の条件として、借地については土地所有者の承諾を得ることや広場を自治会等の責任で管理していただくことなど、全面的に地元の協力を得られることとしております。</li> <li>条件が整えば、借地料や造成工事は、市の負担により行います。なお、みんなの広場の設置場所は、地域的なバランスや遊休地の活用という観点から、原則として現存するみんなの広場から概ね1km以内には設置しないという方針です。玉津地区には、すでにみんなの広場があり、新たに整備する場合は、その場所から概ね1km以上離れた場所となります。</li> </ul> <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水のこととか、借地などのくくりがあると思いますが、市として協力できることがあればやっていきたいと思ひます。</li> </ul>	<p>【H28.5.13に、永易集会所において、自治会長に説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>永易自治会には、すでにみんなの広場を整備しており、新たに別のみんなの広場を整備することはできません。現在のみんなの広場の拡張や場所の移転については、地元からの要望があればその時点で検討します。</li> </ul>	・保健福祉部

市政懇談会(玉津公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年5月10日(火)19:30~20:48

参加者：83名(市民 63名、職員 20名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、  
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
4	<p>・市塚新街に居住している者だが、ひうち体育館が避難所と理解しているが、避難所として適切か。また、西条校区の自治会と隣接しているが、連携の有り方について、どう考えているか。</p> <p>・公共施設ごとに避難場所として計画しているようであるが、収容人員はどれぐらいを想定しているか。</p>	<p><b>【市民安全部長】</b></p> <p>・指定緊急避難場所や、指定避難所などの施設については、津波・土砂災害・洪水などの災害の種別によって適している施設、そうでない施設があります。近くの「ひうち体育館」や「総合体育館」は、標高が4.5mで南海トラフ巨大地震で想定される津波高より高いところにあることから避難所に指定しておりますが、本格的な津波の到来までには約3時間半の猶予があるため、万が一の場合に備えて、産業道路を越えてできるだけ海岸から離れた標高の高いところへ移動してほしいと思います。</p> <p>・市では避難所の標準的な設置・運営方法を定めたマニュアルを作成しており、災害時には各校区の連合自治会や自主防災組織が主体となった「避難所運営本部」を組織し、避難された方のニーズに応じた円滑な避難所運営を行う予定としております。なお、個々の避難所においては、地域の特性などにより事情が異なることから個別の運営マニュアルが必要であり、順次作成を進めていきたいと考えております。</p> <p>・広範囲の方が避難して来るとも想定される「ひうち体育館」等の大規模避難所については、複数校区の連合自治会や自主防災組織が連携を取りながら「運営本部」を組織して運営することになるので、その辺りを配慮した内容も必要になるものと考えております。</p> <p>・玉津校区には、指定避難所として、小学校、東中学校、公民館等全部で7か所を指定しており、1人当たり5㎡というかなり余裕を持った面積で積算して4,432人の収容人員を想定しております。</p> <p><b>【市長】</b></p> <p>・雨が降った時などの屋内避難場所の確保や備蓄の有り方の問題などの見直しをしていかなければいけないということで、6月議会に向けて市がやれることや皆さんができることを検討しながらやっていきたいと思っています。</p>	—	・市民安全部
5	<p>・夜中に今治造船からの音がうるさい。</p>	<p><b>【生活環境部長】</b></p> <p>・今治造船の騒音について、今治造船の担当者に聞き取りを行ったところ、周辺住民から年間数件の騒音に関する苦情があるそうです。例えば、マグネットクレーンを使って、物を下す時などに騒音が発生するので、苦情があった場合には、下にゴムシートを敷くなど、対策を講じているとのことでした。</p> <p>・工場、事業所の騒音は、騒音規制法に基づく金属加工機械等の特定施設及び愛媛県公害防止条例に基づく冷凍機等の騒音発生施設を設置している工場、事業所が規制の対象となります。今治造船から、これら規制対象となる特定施設の届出は、平成16年11月以降出しておらず、今治造船の騒音発生機器は、法律ならびに県条例の規制対象外となります。</p> <p>・恐らく、騒音は常時発生するものではなくて、作業の内容によって発生するのかわかりませんが、今後気になるようであれば、今治造船または市に連絡をいただきたいと思っています。</p>	—	・生活環境部

市政懇談会(玉津公民館)における意見等の概要

実施日時：平成28年5月10日(火)19:30~20:48

参加者：83名(市民 63名、職員 20名)

※「対応状況・今後の方針」の記載内容は、  
市政懇談会開催日時点のものであります。

No	質問内容	お答え(概要)	対応状況・今後の方針	担当部署
6	①船屋から三芳地域にかけて0m地帯となっており、県の地震被害想定調査によると、3,600名程度の死者が出るものと想定している。市民への周知を十分にお願ひしたい。 ②河川の堆積土砂を除去したものを活用し、標高の低い所に運んで防災公園を造ってはどうか。一石二鳥で防災効果が高まると思う。 ③平成16年度の台風被害は、山間部から流失した立木が流木となり、河川の橋脚に詰まることで、市街へ越水し、被害が拡大した。これを教訓として、各方面で協議をして対策をお願ひしたい。	【市長】 ①県の地震被害想定調査によりますと、満潮時に地震が発生、発生と同時にすべての堤防が決壊し、発災5分後に浸水が始まり、約3,600人の死者が出るという想定となっております。やはり発災時に身を守る耐震補強や家具の固定などが大事であり、合わせて堤防などの耐震強化を図っていかねばならないと考えています。 ②避難場所にもなる防災公園を造る際には、加茂川や渦井川の堆積土砂を活用し、少し嵩上げしていくことはご指摘の通りだと思います。 ③加茂川などの上流の両側100メートル程度を間伐し、下草や低木の植生を促し、河川への土砂流出を防ぐとともに、森林の保水力の向上を図るため、緩衝帯にしようという取組をしております。年間約80ヘクタールの間伐を行っております。 【県】 ③当地域については、南海トラフ地震で甚大な被害が予想されることから、地方局予算で地域企業連携南海トラフ地震震災対策事業費として、災害に強いまちづくり検討会を設置し、住民の皆さんと一緒に被害特性にあった訓練内容等を検討しております。また、本日の意見については担当部署にお伝えしたいと思ひます。	—	・市民安全部 ・農林水産部
7	・大谷、所藪地域については、いきいきがバスが通行していないのに、利用許可証が配布されている。許可証は無意味だ。当地域も通行できるように考えてもらいたい。	【市長】 ・7月から試験的にいきいきバスのエリアを広げていくことを考えておりますので、ルートも考えていきたいと思ひます。今までは75歳以上の希望者に許可証を配布していましたが、今年度からは75歳以上の全ての方に許可証をお送りして皆さんに乗っていただきたいと思ひます。	—	・保健福祉部
8	①夜間に災害があった場合、体育館等の避難所はどれぐらいの時間帯だと受け入れてもらえるのか。 ②学校・体育館等の避難所の耐震化率はどうなっているのか。	【市長】 ②小、中学校の校舎はすべて耐震化が終了しております。体育館等については耐震化や建て替えをここ2~3年の内に徐々に行っていく予定ですので、ご理解いただきたいと思ひます。 【市民安全部長】 ①夜間の災害時に、避難場所となっている体育館については、職員が開けることになっております。災害の状況に応じて職員が向かう時間が変わってきますが、住民の皆さんが避難するまでには、行政と地域の方が協力して受け入れ体制がとれるように準備していきたいと思ひます。	【①について】 ・避難所として開設されれば、24時間受け入れ可能です。 【②について】 ・耐震化については、玉津小学校と西条東中学校体育館共に、耐震基準を満たしております。 ・市全体においても校舎の耐震改修は終了しており、今後体育館等の建替えを行い、耐震化率は、100%(現在96.4%)となる計画です。	・市民安全部 ・教育委員会管理部
9	・東中学校の運動場に、雨天時に土砂を入れすぎて、基礎より高くなってバックネット(金網)なども埋もれた部分が腐食している。除去できないか。	【市長】 ・現場を見せていただいて、不都合があれば検討して対応していきたいと思ひます。	・学校に状況を確認し、対応を検討したいと思ひます。	・教育委員会管理部